

質問第一四六号

日高神鍋観光協会が毎日放送の報道内容を否定したこと等に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

令和七年六月四日

浜田 聰

参議院議長 関口昌一 殿

日高神鍋観光協会が毎日放送の報道内容を否定したこと等に関する質問主意書

一般社団法人日高神鍋観光協会（以下「協会」という。）は令和七年五月二十七日、毎日放送（以下「MBS」という。）の報道番組「映像25 「歪んだ正義」止まらぬ攻撃の先に」において事実と異なる内容が放送されたとして、以下の公式声明を発表した。

MBS×映像25にて「歪んだ正義」止まらぬ攻撃の先にについて（お詫び）

現在、SNS等でお騒がせしている件につきまして、「迷惑をおかけし心よりお詫び申し上げます。

過日、五月二十五日（日）早朝にMBS×映像25にて「歪んだ正義」止まらぬ攻撃の先に」というドキュメンタリーが放送されました。

その中で当協会会长の岡藤泰明がMBSの取材を受け、「斎藤知事からスキーウェアのおねだりがあった。」と証言したとする事実と異なるものでした。

上記の件につきまして事実確認を行いましたので、以下の通りご報告いたします。

一・聞き取り結果について

①会長の岡藤泰明はMBSの取材を受けた。

②取材には「帶同していた秘書課の職員からスキーウエア提供の打診があった。知事から直接おねだりをされたという事実はない。」と回答。

ドキュメンタリー（六分五十五秒頃）では、あたかも知事から直接おねだりがあつたと認めた事になつており、齋藤知事と職員を合わせて「知事側」からおねだりがあつた、と拡大解釈されている。

③会長の岡藤泰明は一貫して齋藤知事からおねだりはなかつたと証言している。

二・法的措置について

①上記が放送され、SNSでは当協会に危害を加える事を仄めかす過激な投稿がなされていいる事に対し、隨時法的措置を講じる。

②当協会が嘘の証言・デマを流した、丸尾県議への批判を助長した、等の誹謗中傷にも同様の措置を講じる。

③当協会事務局に対し非通知含む迷惑電話が一日に数十件以上あり、業務に支障をきたす行為にも同様の措置を講じる。

以上

前記声明によれば、MBSの報道内容が事実と異なり、協会及び関係者が誹謗中傷や迷惑行為の被害を受けている。報道の正確性は公共の利益に直結する重大な問題であり、事実関係の明確化が求められる。

以上を踏まえ、以下質問する。

一 政府は、MBSの報道内容が協会の発表した事実と異なる点について、関係者からの聞き取りや資料調査を通じて、事実関係を調査する考えはあるか示されたい。

二 MBSの報道により、協会は誹謗中傷や迷惑電話等の被害を受けている。政府としてその実態を把握する考えはあるか示されたい。また、被害の拡大防止に向けて、政府はどのような対策を講ずる考えか示されたい。

三 報道機関による事実と異なる報道が地域社会や関係者に悪影響を及ぼす事例が確認された場合、放送事業者の報道倫理や責任について、政府はどのような監督・指導を行う方針か示されたい。

質問主意書については、答弁書作成にかかる官僚の負担に鑑み、国会法第七十五条第二項の規定に従い答弁を延期した上で、転送から二十一日以内の答弁となつても私としては差し支えない。

右質問する。